

元循第452号
令和元年10月23日

一般社団法人えひめ産業資源循環協会会長 様

愛媛県県民環境部長
(公 印 省 略)

ポリ塩化ビフェニル汚染物等の該当性判断基準について（通知）

日頃から、本県の環境行政の推進について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このことについて、令和元年10月11日付け環循規発第1910112号及び環循施発第1910111号にて、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課及びポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室から、別添のとおり通知がありましたので、内容を御承知の上、貴団体会員への周知をお願いします。

【担当】

愛媛県県民環境部環境局循環型社会推進課
産業廃棄物係 大内、曾根

TEL 089-912-2358

FAX 089-912-2354